

平成十七年十月十三日提出
質問第一八号

在外公館が行っている便宜供与に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在外公館が行っている便宜供与に関する質問主意書

- 一 在外公館が行っている便宜供与の定義如何。
- 二 便宜供与にはどのような格付けがあるか。
- 三 外務省に「黒表紙」と通称される便宜供与の基準について記した総務関係のマニュアルが存在するか。
- 四 便宜供与にA Aという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 五 便宜供与にB Bという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 六 便宜供与にC Cという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 七 便宜供与にD Dという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 八 便宜供与にT Tという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 九 便宜供与にT T―X Xという格付けが存在するか。存在する場合、その対象はどのような人々か。
- 十 平成十五年度に行われた国会議員に対する便宜供与は合計何件で、それにかかった経費は総計いくらになるか。

十一 平成十五年度に行われた国会議員以外に対する便宜供与は合計何件で、それにかかった経費は総計い

くらになるか。

十二 平成十六年度に行われた国会議員に対する便宜供与は合計何件で、それにかかった経費は総計いくらになるか。

十三 平成十六年度に行われた国会議員以外に対する便宜供与は合計何件で、それにかかった経費は総計いくらになるか。

十四 在外公館は国会議員の便宜供与に関する報告を外務本省に対して行っているか。

十五 在外公館から外務本省に対して、国会議員の便宜供与に関する報告を記載する定型の書類が存在するか。存在する場合、定型書類にはどのような記載項目があるか。当該文書には秘密指定がなされているか。

十六 便宜供与に関連して国会議員の行状や言動に在外公館員から見て気付いた点があった場合、その内容について電報で外務本省に報告される事例はあるか。

十七 外務省に「事務連絡」という分類の電報が存在するか。

十八 十七が存在するという前提で、「事務連絡」はどのような場合に用いられるか。

- 十九 十七が存在するという前提で、「事務連絡」という分類の電報は情報公開の対象になるか。
- 二十 十六に関し、国会議員に関する情報は外務省のどの部局が主管し、文書を保管しているか。
- 二十一 十六に関し、国会議員のプライバシーに関する情報が外務本省に報告された事例があるか。
- 右質問する。